

## 日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）継続手続きについて

現在、日本学生支援機構奨学金の第一種または第二種を貸与中の方は、来年度（2017年4月以降）も継続して貸与を希望するか、または今年度（2017年3月まで）で辞退するか意思表示を、インターネットにより手続きをおこなう必要があります。辞退する場合もこの手続きが必要です。この手続きを怠ると、奨学金が“廃止”となります。 ※廃止になると、今後奨学金の貸与を希望しても受けることができません。

### ◎奨学金継続願 〈インターネット(スカラネットパーソナル)入力〉◎

#### 入力期間：

**2016年12月22日（木）～2017年1月31日（火）23:59**

※12月29日～1月3日の期間は、機構サーバメンテナンスのため入力できません。

#### 【入力方法】

①別紙の「奨学金継続願 入力準備用紙」に、1年間の経済状況を記入する。

②スカラネット・パーソナル（スカラネット PS）にログインする。

（スカラネット PS URL：[https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do)）

※初めて利用の方は上記 URL から登録が必要です（口座情報・奨学生番号入力必要）。

また、既に登録している方も、今年度からログイン時に**奨学生番号**が必要となります。

③画面の指示に従い、「奨学金継続願 入力準備用紙」の内容を入力。

※以下から P4 まで、入力に関わった注意事項を記していますので、「奨学金継続願 入力準備用紙」の内容とあわせて、確認をしながら入力を進めてください。

#### 【注意事項】

※ 継続を希望しない場合も、インターネットでの入力手続（辞退）が必要です。

※ 第一種・第二種を併用受給されている方は、それぞれ入力が必要です。（2回入力する必要あり）

※ 主たる家計支持者の所得金額の入力が必要です。源泉徴収票や確定申告書（控）等を手元に準備して下さい。（これらの書類を大学や機構に提出する必要はありません）

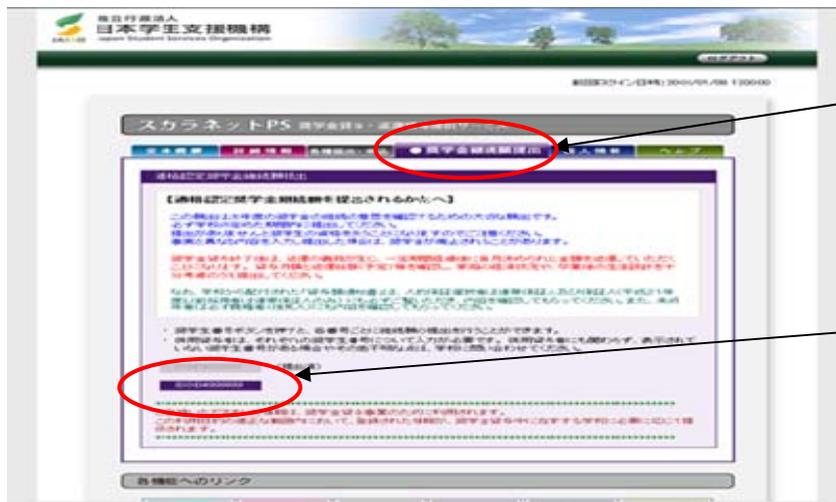
※ 継続の結果について個別の通知はありません。2017年4月21日（金）の入金をもってご確認下さい。

# 1) スカラネット・パーソナルログイン時の注意点



**奨学生番号**の入力が  
必要です。  
併用貸与している方  
は、第1種、第2種ど  
ちらかの番号を入力し  
てください。  
※奨学生番号は奨学生  
証、返還誓約書の控え、貸  
与額通知書等で確認し  
てください。

# 2) 入力画面 0 / 6 継続手続き入力画面へのアクセス

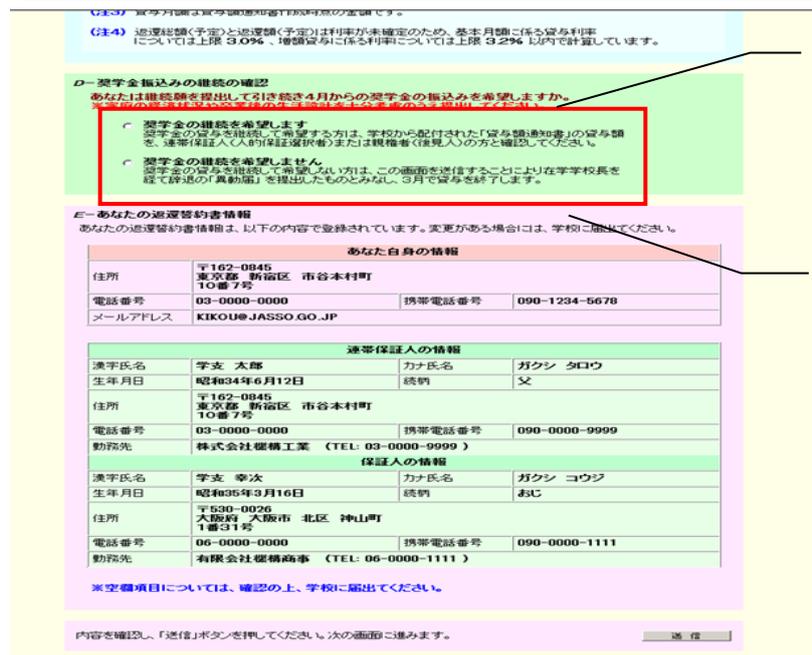


この「奨学金継続願」  
をクリックしてください。

色で塗りつぶされている部分  
をクリックしてください。  
入力後、灰色になっていれば  
手続き完了です。

# 3) 入力画面 2 / 6

「C-あなたの個人情報」・「D-奨学金振込みの継続の確認」・「E-あなたの返還誓約書情報」



・奨学金の継続を希望します  
2017年4月以降も奨学金の受給を  
希望する場合に選択してください。

・奨学金の継続を希望しません  
2017年3月分までの振込みで奨学金の  
受給は終了となります。  
※受給終了後は、返還手続きが必要で  
す。4月以降、大学からの案内に従い、  
手続きを行って下さい。  
※在学中は奨学金の返還を猶予するこ  
とができます。詳細は返還手続きの案内と  
あわせてお知らせします。

#### 4) ◇入力画面3 / 6 「F - 返還の義務」・「G - 学業不振の場合の処置」

継続 - 返還の義務 (3 / 6) - Internet Explorer  
 >jp/ac/demo/tekikaku/01/05\_01\_KSCentry4.html

**日本学生支援機構** **奨学金継続願**

現在の表示画面は3 / 6です。

**F- 返還の義務**  
 奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により  
 支援するものです。  
 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに  
 金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の  
 大な支障をきたすこととなります。  
 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還すること

返還の義務を自覚している  
 返還の義務を自覚していない

**G- 学業不振の場合の処置**  
 以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付について「廃止」(又は「停止」)の  
 とられます。

- 卒業延期が確立した(又は卒業延期の可能性が極めて高い)場合
- 当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合

学業不振の場合の処置について理解している  
 学業不振の場合の処置について理解していない

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

注意！！

F の設問で「**自覚していない**」、  
 G の設問で「**理解していない**」  
 を選択すると、2017年3月をもって、  
 奨学金が廃止となってしまいます。  
 誤入力の場合であっても、あらためて奨学金  
 の新規申し込みが必要となります。

#### 5) 入力画面4 / 6 「H - 経済状況」

**日本学生支援機構** **奨学金継続願**

現在の表示画面は4 / 6です。

**G- 経済状況** [あなたが貸与を受けている奨学金が、あなたの経済状況からみて適切であるかを確認するために使用されます。]

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または(前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるもの一つを選択してください。)

(1) 好転した  
 (2) ほぼ変わらない  
 (3) 苦しくなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。(必須)

(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直してください。  
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合  
 1) 源泉徴収票等における支払金額  万円  半角数字

2) 給与所得以外の場合  
 2) 確定申告の控における収入・売上金額  万円  半角数字

所得金額  万円  半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。  
 (注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直してください。  
 (注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合  
 1) 源泉徴収票等における支払金額  万円  半角数字

2) 給与所得以外の場合  
 2) 確定申告の控における収入・売上金額  万円  半角数字

所得金額  万円  半角数字

4. あなたは現在家族と同居していますか。  
 ※選択内容に応じて、収入・支出の入力項目が表示されます。

(1) はい  
 (2) いいえ

#### ★学部生のみ入力

※入力の際には、源泉徴収票や  
 確定申告書の控え等を手元に準  
 備し入力を行ってください。

1) 「給与所得の場合」とは  
 主に会社員・公務員・団体職員で、  
 給与を受けている場合を指します。

2) 「給与所得以外の場合」とは  
 主に自営業や不動産収入等のある場  
 合を指します。

※収入がない項目は、金額欄に「0」と  
 入力してください。

**注意**

\* 次頁の画面サンプルは、「いいえ」を選択した学部生の場合です。  
 (家族と同居している・していないで回答項目が若干異なります。)

